

船舶事故調査報告書

平成23年6月23日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年1月22日 11時40分ごろ～12時21分ごろの間）
発生場所	鹿児島県鹿児島市竜ヶ水 ^{りゅうがみず} 東方沖 鹿児島港本港東B防波堤南灯台から真方位043° 3.8海里付近 （概位 北緯31° 38.7′ 東経130° 37.4′）
事故調査の経過	平成23年2月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 ^{たいこう} 大 功 丸、4.98トン
船舶番号、船舶所有者等	KG3-13529（漁船登録番号）、個人所有
L×B×D、船質	11.42m (Lr) × 2.27m × 0.99m、木
機関、出力、進水等	ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和41年12月23日
乗組員等に関する情報	船長 男性 78歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年7月11日 免許証交付日 平成22年11月20日 （平成27年12月12日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、竜ヶ水東方沖の漁場においてえび底びき網漁を操業中、船長が、本船から約150m離れたところで操業していた僚船船長に漁模様を電話したのち、平成23年1月22日11時40分ごろ船長の家族に2回操業したが、漁が思わしくなく、もう一度えい網する旨を電話で伝えた。 僚船船長は、12時21分ごろ船長に電話をしたが応答がなかったの で、前記の漁場にいる本船に近づいたところ、漁網が本船に引き上げられた状態であったが、船長が見当たらなかったため、海上保安庁へ通報した。 船長は、13時50分ごろ、救命胴衣未着用の状態で海面にうつ伏せで浮いているところを海上保安庁のヘリコプターにより発見され、巡視艇に引き揚げられて病院に搬送された。 船長は、病院で死亡が確認され、溺水と検案された。

気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約2m/s、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、水温 約16℃</p>	
その他の事項	<p>僚船船長は、本事故前、船長が救命胴衣を着用し、操業していたのを目撃した。</p> <p>本船は、ふだん、木製の錨を入れた状態で底びきした網を巻き揚げてエビをとっていた。</p> <p>本船は、錨が入った状態で発見されたが、錨が効かずに漂流していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、竜ヶ水東方沖の漁場において、船長が、11時40分ごろ家族に再度操業する旨の電話連絡をしたのち、12時21分ごろの僚船船長からの電話に応答せず、その後、本船が同漁場において操業中に使用する錨を投入した状態で無人で発見されたことから、この間においてえび底びき網漁を操業中に船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、死亡に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が竜ヶ水東方沖の漁場でえび底びき網漁を操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>本事故の再発防止策として次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣の着用 	

※ 「参考」は、今後の同種船舶事故等の再発防止のために役立つと考えられる事項を列挙したものである。